



ニコチン依存症治療に保険が適用される近隣市医療機関一覧

東京都保健医療局ホームページより抜粋

【東久留米市】 11か所

令和7年1月現在

医療機関名	電話番号
東久留米おだやかメディカルクリニック(南沢5)	042-452-5801
前沢医院(前沢2)	042-471-0154
おぎき内科循環器科クリニック(幸町4)	042-477-0555
東久留米なごみ内科診療所(幸町3)	042-470-7530
東久留米駅前クリニック(本町1)	042-471-5051
山口内科・呼吸器科クリニック(本町3)	042-472-2386
富士見通り診療所(本町3)	042-471-2291
あだち醫院(本町3)	042-420-5661
水野胃腸クリニック(本町3)	042-420-6527
黒目川診療所(滝山5)	042-420-7215
小山クリニック(金山町1)	042-470-2131

【清瀬市】 8か所

複十字病院(松山3)	042-491-4111
清瀬博済堂クリニック(竹丘2)	042-410-0001
東京病院(竹丘3)	042-491-2111
武蔵野総合クリニック(元町1)	042-496-7015

【西東京市】 23か所

佐々総合病院(田無町4)	042-461-1535
しげみつファミリークリニック(田無町5)	042-452-7411
武蔵野徳洲会病院(向台町3)	042-465-0700
ひばりが丘てらむらクリニック(ひばりが丘3)	042-452-3960

【小平市】 21か所

公立昭和病院(花小金井8)	042-461-0052
花小金井ハートクリニック(花小金井1)	042-450-6050
松岡内科クリニック(花小金井1)	042-426-8080

「改正健康増進法」「東京都受動喫煙防止条例」

(2020・4・1～)

決められた場所以外では「喫煙」できません。

「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」

(2018・4・1～)

「たばこを吸ってはいけない場所」を明記しており、
家庭内の子どもと同室の空間、子どもが同乗する
自動車、公園や広場、学校、児童福祉施設、
小児(歯)科などの周辺の路上があたりはまります。

注意：成人年齢は引き下げられましたが、20歳未満の
喫煙禁止は変わりありません。

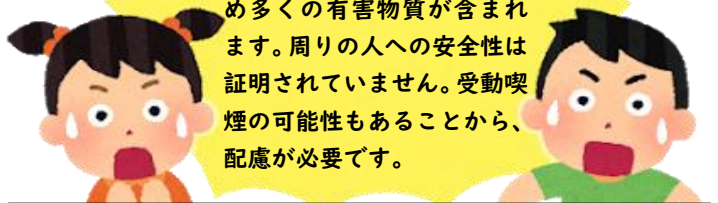
～「ベランダで吸うから大丈夫！」は間違い～

窓を閉めてたばこを吸っても、窓の隙間から、たばこの
粒子が部屋に入り込むため、受動喫煙は防げません。
住居やベランダなどは条例や法律の規制対象外ですが、
喫煙者は周りに配慮する義務があります。



煙の出ない加熱式たばこについて

加熱式たばこも、たばこの葉
やその加工品を電気で加熱
し、発生させた煙を吸入する
製品であり、ニコチンをはじめ
多くの有害物質が含まれ
ます。周りの人への安全性は
証明されていません。受動喫
煙の可能性もあることから、
配慮が必要です。



詳しくは東京都 HP 受動喫煙防止条例を検索してください。



たばこのはなし

たばこの害から子どもたちを守りましょう



【二次元コード】



作成：東久留米市健康課保健サービス係

tel 042-477-0022